

6 監 査 第 6 0 号

平成16年8月30日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市監査委員 小 松 通 男

京丹後市監査委員 川 村 博 茂

### 財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

#### 1 監査の対象

(株) テンキテンキ村

#### 2 監査の期日

平成16年7月15日

#### 3 監査の方法

経理方式及び経理状況等について、あらかじめ求めた資料に基づき、書類の調査、照合を行うとともに、関係職員から説明を求めた。

#### 4 監査の結果

試算表と現金出納簿及び預金通帳に不突合があった。口頭により指示を行い、修正がなされた。計数については、正確な処理がなされるよう指導願うとともに、審査確認体制の充実を図られたい。

上記以外の財務処理等については、適正に処理がされていると認められた。